



安管だより

令和8年
1月

令和7年中の安全運転管理者選任事業所の交通事故発生状況

～業務中の運転には細心の注意を！～

- 業務中の時間帯で重大な交通事故が発生しています。昨年（令和7年中）の業務中に発生した交通事故で5人（前年比+4人）の方がお亡くなりになっています。
- 交通事故は誰でも起こす可能性があります、リスクを回避する運転を行うことで交通事故を防ぐことができます。「かもしれない」運転を心掛け、運転中は常に緊張感を持って、運転に集中し、思いやりを持った運転を心掛けましょう。

和歌山県内の交通事故発生状況

	件数	死者数	傷者数
令和7年中	1,279	33	1,502
令和6年中	1,289	34	1,465
増減数	-10	-1	37
増減率	-0.8%	-2.9%	2.5%

安全運転管理者選任事業所の交通事故発生状況

	件数	全事故に占める割合	死者数	傷者数
令和7年中	179	13.9%	5	195
令和6年中	182	14.1%	1	204
増減数	-3		4	-9
増減率	-1.6%		400.0%	-4.4%

～事業所を守る安全運転管理者～

- 「安」心は日々の確認から生まれる
- 「全」員の行動が職場の安全を作る
- 「運」に頼らず、手順を守る習慣を
- 「転」ばぬ先の点検と声かけを



安全運転管理者の「9つの業務」
 ・点呼等の実施
 ・酒気帯び確認の実施等
 （道路交通法施行規則第9条の10参照）

点呼時の安全指導の充実

- ①点呼時、安全運転のアドバイスを行う
- ②運転者と積極的にコミュニケーションを取る等

酒気帯び確認の実施

- ①原則、対面確認
- ②管理者による対面確認が困難な場合は副安全運転管理者又は補助者に確認させ、異常がある場合は安全運転管理者が適切な指導を行う
- ③確認結果の記録・保存を行う

～点呼等の要領は県警ホームページに掲載しています～